

地域計画

| | |
|-------------------|------------------|
| 策定年月日 | 令和7年3月28日 |
| 更新年月日 | () |
| 目標年度 | 令和16年度 |
| 市町村名 (市町村コード) | 三木市 (28215) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 細川地区 (上芝原) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| | |
|--------------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) | 12.83 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 12.83 ha |
| ② 田の面積 | 11.85 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) | 0.98 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 0.15 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 0.15 ha |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計 | ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 | ha |
| (備考) | |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の農業従事者はほとんどが60代後半であり、営農組合等に作業委託しており、あと10年は現状維持できるが、後継者の目途は約7割の農家で立っていない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

山田錦を主要作物としつつ、集落営農組合を中心に、現在の耕作地の継続的な維持を図る。
 今後集落内の農業者の高齢化も予想される中、入り作の営農組合との統合化・広域化も含めた持続可能な集落営農組合の検討を進める。
 地域ブランド品である菊栽培の後継者の育成を図り、産地の維持を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

| | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------|------|
| (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 | | | |
| 農地バンクへの貸し付けを進めつつ、担い手となる集落営農組合への作業の委託を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 | | | |
| (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 | | | |
| 現状の集積率 | 0 % | 将来の目標とする集積率 | 27 % |
| (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標 | | | |
| 集落営農組合はあるが、作業受託のため、担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は該当がない。 団地数の半減及び団地面積の拡大などは現状を維持するが、今後、離農、規模縮小する農家が発生した場合は、隣接農業者が請負していく。 | | | |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

| |
|-----------------------------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集団化の取組 |
| 離農、規模縮小が生じた場合、近接農業者を中心に集積、集約化を図り、農地利用最適化推進委員と農地相談員と |
| (2)農地中間管理機構の活用方法 |
| 個別で管理できなくなった場合は、農地バンクに貸し付け、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸し付け意向時期に配慮する。 |
| (3)基盤整備事業への取組 |
| 基盤整備は実施済みであるが作業の効率化を図るため、換地において分け町とした田を一筆化すべく令和15年度までに計画する。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組 |
| 地区内外から多様な経営者を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、三木市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組 |
| 作業の効率化が期待できる防除作業及び収穫作業は、JA等の農業支援サービス事業体への委託を進める。これまでと同様に、田植作業は、集落営農への委託を進める。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

| | | | | |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組内容】

- ①地区による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ③今後、機械更新の際は、スマート農業への取組を実施し、作業効率の向上や省力化を図っていく。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進めて行く。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者 (氏名・名称) | 現状 | | | 10年後 (目標年度:令和15年度) | | | | |
|-----|-------------------|---------|----------|--------|-----------------------|----------|--------|----------|----|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 利用者 | | 水稻 | 1.32 ha | ha | 水稻 | 1.32 ha | ha | 1 | |
| 利用者 | | 水稻、菊 | 1.62 ha | ha | 水稻、菊 | 1.62 ha | ha | 3 | |
| 利用者 | | 水稻 | 1.40 ha | ha | 水稻 | 1.40 ha | ha | 4 | |
| 利用者 | | 水稻、露地野菜 | 1.15 ha | ha | 水稻、露地野菜 | 1.15 ha | ha | 5 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.89 ha | ha | 水稻 | 0.89 ha | ha | 6 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.48 ha | ha | 水稻 | 0.48 ha | ha | 7 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.43 ha | ha | 水稻 | 0.43 ha | ha | 8 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.87 ha | ha | 水稻 | 0.93 ha | ha | 10 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.13 ha | ha | 水稻 | 0.13 ha | ha | 11 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.64 ha | ha | 水稻 | 0.74 ha | ha | 12 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.15 ha | ha | 水稻 | 0.00 ha | ha | 13 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.29 ha | ha | 水稻 | 0.29 ha | ha | 16 | |
| 利用者 | | 水稻 | 1.82 ha | ha | 水稻 | 1.82 ha | ha | 18 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.34 ha | ha | 水稻 | 0.34 ha | ha | 19 | |
| 利用者 | | 水稻 | 0.37 ha | ha | 水稻 | 0.37 ha | ha | 20 | |
| 利用者 | | 造園樹木 | 0.18 ha | ha | 造園樹木 | 0.18 ha | ha | 24 | |
| 計 | | | 12.09 ha | 0 ha | | 12.09 ha | 0 ha | | |

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名 (氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|---------|------|
| | | 耕うん、田植え | 水稻 |
| | | 防除、収穫 | 水稻 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

| | | | |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) | | うち計画同意者数(人・%) | |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。